1 私たちがやるべきことを、今改めて考える。「法人会」に期待されている公益事業とは

当会の会長・竹ノ上蔵造氏と、同じく公益事業委員長・金井由光氏に、私たち法人会があるべき姿、そして公益のためにできることについてお話しいただきました。明るい未来を見据えて、おふたりが話し合ったこととは。

「法人会」のこれから

金井由光公益事業委員長※以下：金井）「法人会」のこれからを考えるとき、まず重要なことは、私たちが社会から期待されていることや存在意義について、私たち自身がしっかり認識することだと思います。そのうえで、その期待にどう応えていくのか、どのような責務を果たしていくのか。そのためにはどのような事業や活動を展開するべきなのかを考える、とか。

適正申告・納税が当たり前の時代

竹ノ上蔵造会長※以下：竹ノ上）適正申告・納税が当たり前の時代なのではないかと私は思っています。法人税も1947年4月に、賦課課税制度から、納税者自らに税を計算し納税することを求める申告納税制度へと大きな転換が図られましたが、戦後の混乱下での制度移行に大きな懸念があり、税知識の普及と納税意識の高揚を図ることの必要性が認識され、企業経営者の間から自発的に「法人会」が誕生しました。しかし、戦後70年以上経過した現代の日本社会では、そうした「法人会」誕生時の社会的使命は概ね達成されてきたようにも感じています。だからこれからの「法人会」は、税のオピニオンリーダーとしての責務を引き続き果たしつつも、“現代における新たな存在意義”をしっかりと打ち出していく必要があると思います。

『税の大切さ』を考える

金井）『税の大切さ』を考えるきっかけ作りが 大切なのだと思います。そのためには税にはどのような種類があって、税が何に使われているのかを学ぶことのできる機会を提供する必要があります。学ぶということは考えてみるということですから、何らか楽しめるような企画でなければいけませんし、日本という国と自らの将来に直結していることが正しく認識できる内容でなければならない。その意味で「租税教育」を最重要な事業として位置付けて、今後は更に充実していくべきだと考えています。

健全な経営と密接な関係にある『税』

竹ノ上）健全な経営と密接な関係にある『税』について、分かっているようで分かっていない部分もあるのだと思います。実は、私自身も（笑）。だからこそ国税当局の専門官から直接かつタイムリーに受けられる研修はとても大切だと思います。企業が求める法改正などの情報が速やかに得られたり、私たち経営者が抱える悩みの適切な解決策が見つかったりする、国税当局とのそのような公正な機会を設定していくことも「法人会」の重要な使命だと思っています。

現場で一緒に活動してこそ

金井）現場で一緒に活動してこそ、新しい発見があったり感動できたりする。一見地味な「税務広報」活動ひとつをとっても、経営者がボランティア活動で一緒に汗を流して声を出してこそ達成感を共有できる。そうして生まれた連帯感や仲間意識はとても強いものになります。地元企業とその経営者の輪が少しずつ大きくなっていくことで「法人会」の活動が更に活発になり、地域社会の発展にいっそう寄与できる。遍く広く多くの皆様方から支持され、多くの会員の皆様方に協力していただけるような公益事業をバンバン推進していこうと、燃えに燃えて（笑）います!!

新しい・広域連携の会運営

竹ノ上）新しい・広域連携の会運営を目指そうと思っています。これまでの固定概念に囚われない斬新な施策を常に模索していこうと。事業についても、全国の「法人会」単位会の参考となるような、参加する方も運営する方も気持ちが明るくなるような展開性や発展性のある企画を立案し、より広く多くの単位会と連携して、「法人会」全体の活性化に貢献したいと考えています。そのためには「法人会」ならではの公益事業の構築が不可欠です。公益事業委員長として、金井さん、期待しています。

金井）明るい未来となるように、頑張ります!!

PROFILE

会長（代表理事）
竹ノ上 蔵造 61歳
【株式会社第一製版 代表取締役】
平成29年6月～現職

平成27年まで優良申告法人として連続表敬を受ける
（芝優申会副会長 兼務）

PROFILE

公益事業委員長（理事）
金井 由光 50歳
【株式会社スイファ 代表取締役】
平成28年6月～現職

（一社）東京法人会連合会
青年部会連絡協議会 会長

2 子ども達の明日の糧となれ 税と社会の仕組みを知る 特別交流事業

**当会では、子ども達が税を学び、
未来へ向けての夢を育むための一助となるべく、港区と東京諸島の小学校を対象に、
2014年度から特別交流事業を企画・運営しています。**

公益社団法人として、当会では「税」をテーマとした公益事業を中心に実施しています。そのなかで、幼少期からの「租税教育」と「港区立小学校と東京諸島の小学生児童の交流」そして、キッザニア東京や一般企業の協力による「企業見学、職業体験」を3つの柱にした『特別交流事業』を展開しています。

回を重ねるごとに、会員か非会員かの垣根を越え、当事業の支持者が増え、当会では事業内容のさらなる充実を図りながら、関連事業の動きも強めている次第です。5回目の開催となる本年も、去る5月から「税を考える週間」にあたる11月までの期間で、東京諸島の多くの小学生児童を港区に招き、税を学び、社会を知るこの事業に参加いただいています。すでに参加した児童達からは、「税の知識が深まった」、「大きくなったらこんな仕事に就きたい」など、嬉しい感想が寄せられています。

『特別交流事業』は芝税務署、麻布税務署、港区教育委員会などの行政機関をはじめとする多くの皆様からのご後援とご協力、また、会員企業を中心とする地域の皆様からの「特定寄附金」によって運営されるものです。当会としましては、公益性と透明性の高い事業を企画・運営し、少しでも多くの子ども達の未来の糧となれるよう、今後とも当事業を継続して推進いたします。皆様におかれましては、ここで事業内容を知っていただき、さらなるご理解とご協力を賜れますよう、よろしくお願いいたします。

〈 平成30年度 特別交流事業スケジュール 〉

■ 5月9日（水）
新島村立新島小学校（6年生17名）
❶WISH FRESH SALAD（移動式サラダショップ）にて、体験型昼食
❷芝税務署1階フロア見学・租税教室
❸白金商店街での職業体験

■ 6月7日（木）
大島町立さくら小学校（6年生17名）、大島町立つつじ小学校（6年生17名）、大島町立つばき小学校（6年生20名）
❶芝税務署1階フロア見学・租税教室
❷港区立白金の丘小学校にて、6年生児童と学校見学レクリエーション
❸白金商店街での職業体験

■ 6月8日（金）
八丈町立大賀郷小学校（6年生24名）、八丈町立三根小学校（6年生34名）、八丈町立三原小学校（6年生8名）
❶芝税務署1階フロア見学・租税教室
❷港区立本村小学校にて、4・6年生児童との交流事業・レクリエーション
❸白金商店街での職業体験（三原小、三根小のみ参加）

■ 11月16日（金）
港区立小学校5・6年生児童、東京諸島の小学校6年生児童（約110名を予定）
❶キッザニア東京での職業体験
今年10月に開催を予定する税の学習を受講した児童達を対象に、キッザニア東京での職業体験に招待。

税についての知識をより深めるための『租税教室』

芝税務署ほか、協力企業の施設を解放して行われる租税教室。当会では青年部会員が中心となり、分かりやすく楽しい授業を通して、税務行政の根幹にある「税」の大切さ・役割についての理解を深めていただいています。昨年度からは当会の新たな仲間、スペシャルサポーターの皆さんも講師として参加しています。

常に授業内容を更新し、正しい税知識の普及を図る。

当会は公益社団法人であるとともに、税務署の関係民間団体であることから、当事業で東京諸島の児童を招いて行う租税教室は、とても重要な意義を持っています。そのため、幼少期から税の役割、そして仕組みについての正しい知識を身につけてもらうべく、講師を務める青年部会員、またスペシャルサポーターの皆さんと、内容のさらなる充実を図りながら行っています。今年度の開催でも、参加した児童の皆さんの表情からは、税に関する新しい知識に触れたという好奇心が溢れ、当会としては次代を担う子ども達の、税知識向上に貢献できたはずだと、胸をなで下ろしている次第です。教室内がひときわ盛り上がるのは、原寸大の1億円モックの登場。税務署の中であるという緊張をよそに、児童達は税に対する新しい発見と、税知識の深耕に、かけがえのない笑顔で応えてくれます。当会としては、租税教育の意義を改めて考え、今後も租税教室の開催に努めます。

原寸大の1億円モックに、驚きを隠せない児童達。びっくりした、その強い印象とともに、納税の意義と、税制への理解を深めてくれたようでした。

租税教室講師の楽しい進行で、笑いの絶えない授業となりました。必死にノートをとるその右腕に、しっかりと学ぶ姿勢ができていることを感心させられました。

白金商店街と共催で、町ぐるみの職業体験実施
未来へ向かって夢を育む『職業体験』

本年度の特別交流事業開催においては、かねてより親交があった白金商店街の皆様が、児童達の職業体験の受け入れ先として名乗りをあげてくださいました。そして、白金商店街の全面的なバックアップを受けて、3日間に渡り合計15軒の店舗で職業体験を実施することに至りました。飲食業や物販業、サービス業など、さまざまな業種の店舗を見学し、また、その仕事の一端を経験することは、子ども達の未来を後押しする上で、素晴らしいキャリア教育の機会となっているはずです。協力してくださった白金商店街の店舗の皆様、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

商店街を巡り、さまざまな業種を体験!!
※五十音順に掲載

1 **植木生花店**
生花に関する講座を受け、またお花屋さんの仕事を学びました。今後児童達には、日常に花を取り入れて欲しいものです。

2 **N's hair**
美容の仕事についての話を聞き、また、ヘッドスパ体験を行いました。髪や頭皮の話に、興味津々の様子でした。

3 **鬼わそと**
飲食店の基本的な心構えを学び、また、調理実習を行いました。板前さんの丁寧な仕事を、児童達は食い入るように見ていました。

4 **オルディヴェール**
レストラン業の話を聞き、お水のサーブの仕方を体験しました。児童達は真剣な表情で、グラスに注ぐ練習に励みました。

5 **きものやろふてい**
日本の伝統的な和装を学び、自ら試着することで、その美しさと着心地について学んでくれました。

6 **青果大信**
仕分けやラベル貼り、パッキングなど、八百屋さんの仕事を見学しました。食品を丁寧に陳列するなどの体験も行いました。

7 **トレーニングスタジオ UNO**
施設の見学をした後に、キッズ体操の体験をしました。児童達は体を動かしながら、ジムの仕事を学びました。

8 **NORI**
生地の作り方を見学した後、自由にトッピングするなどピザ作り体験を行いました。自分好みに作ったピザを、みんなで楽しく試食しました。

9 **フェアリーペットクリニック**
動物病院の仕事を垣間見ることで、児童達は動物達の命を預かるという責任も学んでくれたようです。

10 **ベッカライ ブラウベルグ**
調理場にて、パンの種類や焼き方などを教わりました。児童達は皆、パン作りへの想いを膨らませていたようでした。

11 **松浦洋品店**
タオルの販売という仕事を通して、接客業を体験しました。お客様とのやりとりも、積極的に取り組んでいたようです。

12 **無添加焼きそば チェローナ**
鉄板焼きという特殊な仕事内容を聞き、また料理人さんが目の前で作ってくれた焼きそばを、みんなで楽しく試食しました。

13 **メゾン・ダーニ**
お店の見学や、パティシエの仕事の話を聞きました。児童達は始終、可愛らしいお菓子の虜になっていたようです。

14 **焼肉ジャンボ白金**
お肉の提供の仕方から、美味しいお肉の焼き方までの一連を、児童達は体験しました。最後には、焼肉の試食も行いました。

15 **ロッツォシチリア**
お客様の出迎え方など、サービスの仕方を学びました。飲食業の楽しさに、目覚めた児童もいるのではないでしょうか。

東京諸島と港区に友情の橋を架けよう
互いを知り、学び合う『児童間交流』

東京諸島と港区立小学校の児童達が、お互いを知り、学び合う機会として開催される学校訪問には、本年度も多くの小学校に参加いただいています。そして、環境も風土も異なる児童達同士が、島や街の暮らしについて伝え合い、身体を動かすアクティビティや、また、給食の時間をともにするなどしてお互いの交流を深め続けています。この経験は、児童達が成長していく上でのとても重要な糧となり、そして、掛け替えのない思い出として残るものです。当会としましては、ここで生まれた友情の芽がいつか花開き、交友の機会がより増えることで、東京諸島と港区の距離がより近くなることに強く期待を寄せています。今後もこの事業に多くの児童達に参加いただけるよう、皆様におかれましては、当事業の学校訪問に対し、さらなるご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

東京諸島の児童達が、港区立の小学校を訪問しました。

6月7日(木) 港区立白金の丘小学校

大島町の児童達は、港区立白金の丘小学校の児童達とともに校内を巡る交流事業に参加。港区や税についてのなぞなぞがゲーム感覚で提示され、街の暮らしを学んだり、互いに交流を深めました。

6月8日(金) 港区立本村小学校

この日は港区立本村小学校で、交流事業が開催されました。児童達が、八丈島の暮らしや風土などを、スクリーンを使って元気に紹介。本村小の児童達は、好奇心いっぱいに彼らの話に耳を傾けていました。

その後、縄跳びや綱引きなど、屋外でのレクリエーションに参加しました。体を動かしながらの交流は、すぐにお互いの距離を縮めてくれたようです。友情も、きっと芽生えているはず。

また、港区立本村小学校では、一緒に食卓を囲んで、楽しい給食の時間も共有しました。食事をしながら島の暮らし、港区の暮らしの話題で盛り上がったようです。

ありがとうございます。

当事業は、皆様の寄附金によって運営しております。本年度は10月15日まで受け付けております。

1 **名称**／平成30年度「税と社会の仕組みを知る」特別交流事業(東京諸島と港区の小学生児童限定)のための特定寄附金。(特定寄附金▲「本会会員を含む広く一般社会に、使途を特定して一定期間募集活動を行うことにより受領する寄附金」)

2 **総額**／下記項目3に記載した募集期間中に集めた金額にする。(事業予算に基づき、3,000千円を募集総額の目途とする)

3 **期間**／平成30年4月2日(月)～同年10月15日(月)

4 **対象**／賛同する会員ならびに、会員以外の法人及び団体、ならびに個人。

5 **使途**／全て、当該事業費(事業内管理費含む)に充当いたします。

6 **公表**／寄附者の法人名又は団体名、もしくは個人名は、当会ホームページなどで公表いたします。(なお、匿名をご希望の場合はお申し出をお願いいたします。)

※手数料はご負担願います。

▶詳細につきましては、当会ホームページに掲載しております。

振込口座(指定口座)
[金融機関名]みずほ銀行 芝支店
[振込先](当座)0002587
[口座名]公益社団法人 芝法人会

3 スペシャルサポーターによる「法人会」の広報活動。

当会は2012年に公益社団法人としての認定を受けて以来、公益のための事業運営と、納税意識向上のための広報活動により一層注力しています。そのなかで、昨年より新たな税務広報の協力者を迎え、新しい広報のかたちにも挑戦しています。ここでは、女優・佐藤奈織美、アイドルグループ・全力少女Rからなる当会スペシャルサポーターのメンバーをご紹介します。

こんにちは、『佐藤奈織美』です。

皆様はじめまして。芝法人会のスペシャルサポーターとして、今年度より税の広報活動に参加させていただいている佐藤奈織美です。芝法人会と関わらせていただく以前は、『税』に対する理解が浅かった私ですが、ともに公務を重ねるうちに、日本を根底から支える税の大切さと、また、芝法人会自体がその税を支えている団体であることを深く理解し、同時に私に与えられた任務がいかに重要であるかを感じている次第です。一生懸命、与えられた任務を果たすことで、税務広報はもちろんですが、私自身も女優として、そして人として、成長できると確信しています。

主に、街頭での税務広報へ務めさせていただいていますが、任務中に心がけているのはいかに税についての正しい情報を伝えられるか。税務広報中の歩行者とのコンタクトは一瞬でしかありません。その短い時間のなかで、いかに税に対する興味、関心を持っていただけるかを、追求していきたいと考えています。女優業をしているからこそできることが、きっと私にもあると思うのです。そのためにも、私自身、納めた税金がどこで、どのような使途で使われているのかを意識し、正しい理解を持って考えながら、ひとりでも多くの方へ税の大切さ、また納税義務について伝えていければと思います。そして、芝法人会のスペシャルサポーターとして、これからも日本の明るい未来づくりに、少しでも貢献できれば幸いです。

今後は中学生を対象とした、租税教室の講師も行うなど、さまざまな角度から税の広報活動に努めさせていただく予定です。皆様におかれましては、今後とも誠心誠意努めさせていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。

SPECIAL SUPPORTER

芝法人会 スペシャルサポター
女優 佐藤 奈織美

PROFILE

佐藤 奈織美／1995年11月06日生まれの女優。主な出演作は、NHK『西郷どん』（大久保キチ役）、映画『劇場霊』（愛里役）、舞台『ハムレット』（オフィーリア役）など。
当会ではe-Tax利用促進を中心とした税務広報のほか、東京都及び港区との連携事業広報を担当。

『全力少女R』、今年度も全力で税務広報活動中。

昨年度より、芝法人会のスペシャルサポーターとして税務広報活動を行っているアイドルグループ『全力少女R』。メンバー達は今年度も、租税教室の講師をはじめ、歌やダンスを繰り広げるステージでの税務広報に努めています。また、今年度からは、『税の大切さ』を考えるきっかけをつくることを目的に、メンバーそれぞれに役割分担を行い、その任務に応じた場面での税務広報活動に力を入れています。

そして、新たに当会のスペシャルサポーターに加わった、女優の佐藤奈織美さんとともに、多くの方々に税の使途、そして、税の種類の正しい知識を伝え、“なぜ、税が必要であるのか”を今一度考えていただく機会づくりの創出に励んでくれています。当会では、今後ともスペシャルサポーターの皆さんとともに、税務広報活動の新たなかたちを見据え、さらなる飛躍を目指したいと考えています。

PROFILE

全力少女R／芸能プロダクション・シャイニングウィル所属の「全心全力体当たり!」がコンセプトの女性アイドルグループ。アイドルフェスやTV、舞台などで、それぞれの個性を生かして活躍中。「租税教育活動」として租税教室の講師を務め、また、さまざまなかたちでの「税務広報活動」を、“現地の皆さんと、現場で一緒に”行うほか、「地域交流イベント」においては、“税務広報スペシャルライブ”としてステージパフォーマンスを披露している。

“税の大切さ”をお伝えします。

法人会の一員として、街頭での税務広報活動を行っています。（月2〜3回、150部/回 配布）

皆様の街で、広報活動を頑張ります！

芝税務署管内で税務広報を行っています。多くの歩行者の皆様に、税の役割、大切さをお伝えしています。

朝の通勤ラッシュを迎えたJR田町駅にて。多くの歩行者の皆さんに励まされながら、広報物を配布いたしました。

ポスターなどのPR事例

❶

❷

❸

❶税に関する絵はがきコンクール募集／小学生児童を対象とした、税に関する絵はがきコンクールへの募集を目的に製作。イラストレーターに扮した廣川かのんさんに、登場いただきました。❷芝法人会の「COOL CHOICE」／地球の未来を考える環境省の取り組みに沿うかたちで、環境保全をイメージして製作。港区立芝公園をロケ地に、都市に残る豊かな自然を表しました。出演は舞花さん。❸芝法人会の福利厚生制度PR／舞台袖から、ステージに挑む瞬間をポスターとして再現。法人会会員のためだけの、特別な福利厚生制度のPRで作成。百川晴香さんに、戦いに挑む強さを演出してもらいました。

芝税務署
幹部紹介

芝税務署長

工藤 秀男（くどう ひでお）

公益社団法人芝法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局調査第一部次長から転任して参りました工藤でございます。

竹ノ上会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解と多大なるご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、「企業の発展を支援し、地域社会の振興に寄与する」との理念の下、税知識の普及を目的とする各種税務研修会の開催や島しょ地域と港区内の小学生による特別交流事業、小学生を主体とした「税に関する絵はがきコンクール」、地域イベントでの税務広報活動など、多種多彩な事業を積極的かつ熱心に展開しておられ、深く敬意を表する次第です。

私ども税務当局といたしましても、芝法人会の皆様との相互信頼・協調関係を大切にし、会活動に可能な限り支援をさせていただく所存でございますので、今後とも更に充実した活動を展開されますことを期待申し上げます。

さて、私どもの使命は、国の活動を支える歳入を確保するために、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現すること」であります。そのためには、e-Taxやマイナンバー等の納税者サービスの向上に向けた取組の推進や悪質な納税者には厳正な態度で臨むといった適正・公平な課税徴収に努めてまいりたいと考えております。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、貴会の益々のご発展と会員企業の皆様のご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

経　歴

昭和52年4月	札幌国税局入局
平成13年7月	東京国税局調査第二部調査第16部門主査
16年7月	東京国税局総務部人事第一課課長補佐
17年7月	東京国税局総務部考査課課長補佐
19年7月	函館税務署副署長
20年7月	札幌国税局調査査察部調査第2部門統括国税調査官
21年7月	国税庁長官官房東京派遣国税庁監察官
23年7月	東京国税局調査第一部特別国税調査官
25年7月	国税庁長官官房関東信越派遣主任国税庁監察官
27年7月	国税庁長官官房東京派遣次席国税庁監察官
28年7月	東京国税局調査第三部調査総括課課長
29年7月	東京国税局調査第一部次長
30年7月	芝税務署長（現職）

担当副署長

芝税務署副署長
法人総括担当
鍋谷（なべたに） 彰男（あきお）

この度の人事異動により、東京国税局課税第一部国税訟務官室から転任して参りました鍋谷でございます。

公益社団法人芝法人会の皆様には、租税教室や税務広報をはじめ税務に関する様々な活動に精力的に取り組んでいただいており、日頃からの税務行政に対する格別の御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

引き続き、税務行政の円滑な運営のために御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

芝税務署副署長
法人調査担当
友永（ともなが） 将之（まさゆき）

この度の人事異動により、前橋税務署副署長から転任して参りました友永でございます。

公益社団法人芝法人会の皆様方には、日頃から税務行政について深くご理解をいただくとともに、特別交流事業や税務広報活動など多大なる御協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

引き続き、e-Taxの利用促進及び定着に向けた取組などにご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

担当統括・上席

法人課税第1部門
統括調査官
磯（いそ） 忠彦（ただひこ）

この度の人事異動により、横浜中税務署から転任して参りました磯でございます。

公益社団法人芝法人会の皆様には、日頃より各種税務広報活動や租税教育活動などを通じ、多大なご協力をいただいております。

本年度においても、貴会と税務署の相互信頼・協力関係のもと、可能な限りの支援を行って参りますので、変わらぬ御協力をお願いします。

法人課税第1部門
上席調査官
村上（むらかみ） 貴昭（たかあき）

この度の人事異動により、東京国税局調査第一部から転任して参りました村上でございます。

公益社団法人芝法人会の皆様は、熱心な税のオピニオンリーダーとして、地域企業の皆様の税知識の普及を目的とする各種の研修会や租税教室等、多彩な行事を開催されております。心より感謝申し上げます。本年度も会の活動への積極的な支援を行って参りますので、御指導御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

芝法人会新任副会長紹介

●源泉部会及び調査部法人部会担当副会長（業務執行理事）

川島 勇［日本電気株式会社 監査役］

この度、源泉部会および調査部法人部会担当の業務執行理事を拝命いたしました川島でございます。

芝法人会は、公益社団法人として、税との関わりを通して、企業の発展を支援し、地域社会の振興に貢献することを目的に、長年にわたって活動を推進してきており、今後も会員企業の皆様からのご支援も賜りながら、取り組みを拡大してまいりたいと思います。

また、研修会や税制改正に関する説明会の開催等、東京国税局と芝法人会並びに会員企業の皆様との円滑なコミュニケーションにも努めてまいりたいと思います。

昨今、法人実効税率の引き下げや、中堅・中小企業の投資促進税制拡充、国際課税制度の整備等々環境変化に合わせて税制が大きく変化する中、法人会の一層の発展に向けて、微力ながら努力していく所存です。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

東京都港都税事務所からのご挨拶

4月1日付で所長に着任しました白石でございます。竹ノ上会長をはじめ芝法人会の皆様には、日頃から税知識の普及や租税教育、駅頭やイベント会場などでの税務広報、エルタックス利用の普及啓発など、都の税務行政に多大なお力添えをいただいておりますこと、心より御礼申し上げます。都税事務所といたしましても、適正公平な税務行政の推進はもとより、都民の皆様に税をより身近に感じていただけるよう取り組んでまいります。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

● 東京都港都税事務所 所長
白石 真一

4月1日付で港都税事務所副所長に着任しました矢島です。芝法人会の皆様には、日頃より東京都の税務行政に関してご理解とご協力を頂き、また、税務行政の広報活動においても多大なご協力を頂き、ありがとうございます。今後も、納税キャンペーン、租税教育等、法人会の皆様のご協力のもと、税務署、港区、及び地域の方々と連携して税務行政へのご理解と信頼確保に努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

● 東京都港都税事務所 副所長兼総務課長
矢島 伸弘

information 東京都港都税事務所

災害等により甚大な被害を受けた方に対して都税を減免する制度があります

災害等により甚大な被害を受けた方に対して、一度課税された税金のうち、納期限前のものを、被災の程度等によって減免（軽減または免除）する制度があります（納税を猶予する制度もあります。）。対象は、固定資産税・都市計画税（23区内）、不動産取得税、個人事業税などです。原則として、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所へ申請してください。

お問い合わせ先
●港都税事務所▶TEL.03（5549）3800（代表）

にせ都税職員にご注意ください!

都税事務所の職員を装って、個人情報を取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。相手の電話番号が非通知表示など、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、下記問合先までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

お問い合わせ先
●総務部総務課相談広報班▶TEL.03（5388）2925

東京都と法人会が連携して進める、環境対策。

私たちが直面している地球温暖化などの環境問題は、企業が、そしてひとりひとりが取り組まないといけない問題です。そのなかで法人会は「地球温暖化対策報告書制度」の推進など、東京都と連携して環境対策に取り組んできました。

芝法人会では本年度から新しい取り組みとして、女優の佐藤奈織美さんを起用した「東京都の事業所賢い節電7か条」ポスターやチラシを製作。そして、佐藤奈織美さんが率先して芝税務署管内の駅でチラシ配布などの街頭広報活動も行なっています。

環境問題は社会全体が自らのこととして認識し、日々の生活の中で、できることから取り組んでいく必要があります。そして、企業は社会的責任としてCO_2を削減する努力が必要です。その入り口のひとつとして、経費削減に繋がり、減免措置を受けることもできる「地球温暖化対策報告書制度」を活用してください。

「東京都の事業所賢い節電7か条」ポスター
（東京都環境局と芝法人会が連携）

田町、新橋、品川にて環境街頭広報
（月2～3回、150部/回 配布）

地球温暖化対策報告書制度

東京都では、「地球温暖化対策報告書制度」の普及を通じて、事業所の省エネ対策を推進しています。報告書作成の過程で皆さんが事業所のCO_2排出状況を把握し、具体的な対策の実施につなげることで、温暖化対策に取り組むことを目的とした制度です。

中小企業者の任意提出期限 12月15日（土）

提出すると…

- ★ エネルギー使用量を把握でき、光熱水費の削減につながります
- ★ 貴社の地球温暖化対策への取り組みがPRできます
- ★ 減税制度や助成金事業への申請が可能になります

《問》●東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）報告書制度ヘルプデスク
▶TEL.03-5990-5091 ／ FAX.03-6279-4699

地球温暖化対策報告書 検索 http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/ondanka/

中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。詳細は、主税局HP「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください。

《問》●中小企業者向け省エネ促進税制について
港都税事務所▶TEL.03（5549）3800（代表）　（法人）法人事業税第一班・第二班　（個人）個人事業税班
主税局課税部▶（法人）TEL.03（5388）2963 ／主税局課税部（個人）TEL.03（5388）2969
●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について▶クール・ネット東京 TEL.03（5990）5091

平成31年(2019年)1月から e-Taxの利用手続きがより便利になります

マイナンバーカード方式

用意するものは、次の2つ！

① **マイナンバーカード**

② **ICカードリーダライタ**

- マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告できます。
- 既にe-TaxのID（利用者識別番号）を取得している方もe-TaxのID・パスワード（暗証番号）が不要になります。

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ！

① **ID（利用者識別番号）**

② **パスワード（暗証番号）**

- IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、**運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越し下さい。**
- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。

※マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』ではスマートフォンでも所得税の確定申告書の作成ができます。

スマホで見やすい専用画面

給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除又はふるさと納税などの寄付金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます！

ID・パスワード方式で手続完結

- ID・パスワード方式を利用して**e-Taxで送信すれば申告完了！**（ICカードリーダライタ不要）
- e-Taxで送信すれば、源泉徴収票などの**添付書類は提出不要！**（自宅で保管する必要があります）
- **申告書の控えは**PDF形式で**スマホに保存！**

※ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス（有料）を利用して印刷し、税務署に郵送等で提出できます。
※タブレット端末からもご利用いただけます。

※ID・パスワードについては、税務署で職員と対面による本人確認を行う方法以外に、平成31年（2019年）1月からマイナンバーカードとICカードリーダライタを使って、ご自宅等から利用開始届出書を送信することで、利用できるようになります。
※平成30年1月以降、確定申告会場等で「ID・パスワード方式の届出完了通知」を受け取られた方は、既に利用開始届出書の提出はお済みですので、お手元の申告書等の控えをご確認ください。
※平成31年（2019年）1月以降、e-Taxホームページから確認できるメッセージボックスに保管されている受信通知（e-Taxでの申告履歴）や税務署からのお知らせなどを確認するには、マイナンバーカード等での認証が必要となりますのでご注意ください。
※暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。（国税庁では「マイナンバーカード方式」を推奨しています。）

e-Tax 利用手続きについて

平成30年度税制改正において、「大法人の電子申告義務化」が法制化され、平成32年（2020年）4月1日以後に開始する事業年度について、大法人は、法人税等の申告に当たり、申告書及びその添付書類をe-Tax等により提出しなければならないこととされました。

それに伴い芝法人会では普及促進のためのポスターを製作し、「大法人の電子申告義務化」の周知徹底に努めております。

「大法人の電子申告義務化」についての詳細は、【国税庁】e-Tax:国税電子申告・納税システムホームページにてご確認ください。

ホームページアドレス▶**http://www.e-tax.nta.go.jp/**

会員の皆様へ

平成29年8月より【芝法人会会員証紙】は「情報誌ザ・シバ」誌面に印字しています。（シール形式での発行はいたしません）下の【会員証紙】を切り取っていただき、法人税の確定申告書に貼付してご提出くださいますようお願い申し上げます。

公益社団法人 芝法人会々員 | 公益社団法人 芝法人会々員

従業員の退職金準備は 特退共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度

（新企業年金保険）

特定退職金共済制度（特退共）の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度（中退共）と重複して加入できます。

公益財団法人
東法連特定退職金共済会とは

○東京法人会連合会（東法連）が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
○所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
○東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
○約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-29-18-S（平成29年10月24日）P6965

資料請求・お問い合わせは TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL（03）3357-1641 FAX（03）3357-1642
https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/